

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年7月7日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人左京東部錦林夢まちづくりの会

(2) 代表者名

仲川 信宏

(3) 主たる事務所の所在地

京都市東山区三条白川筋西入ル2丁目東姉小路町421-4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、夢のある生き生きとしたまちを残し引き継ぐために、「人権・福祉・教育のまち」の理念の下、地域社会がネットワークを通じ、人権をキーワードに福祉・教育・まちづくりにおける諸課題について相互に支え合いながら、考え、解決する事業を行うことにより、「住んでよかったと思える夢のまちづくり」の実現と継続に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年6月23日

(文化市民局地域自治推進室)